

にいがた未来応援アジア・パシフィック株式ファンド

追加型投信/内外/株式

愛称: **オリエンタルにいがた**

販売用資料

2026年6月



～第1期決算のお知らせ～

平素は、「にいがた未来応援アジア・パシフィック株式ファンド(愛称：オリエンタルにいがた)」(以下、当ファンド)にご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当ファンドは、2026年6月15日に第1期決算を迎えました。当期における分配金を下記のとおりとしましたことをお知らせいたします。

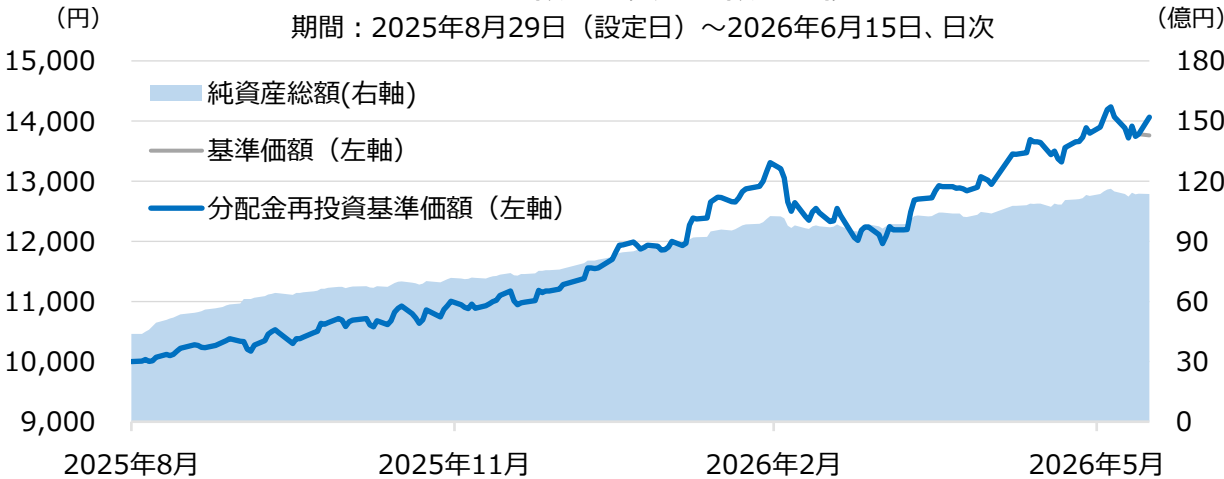
第1期
(1万口あたり、税引前)

300円

(2026年6月15日基準)

<基準価額と純資産総額の推移>

期間：2025年8月29日(設定日)～2026年6月15日、日次



※ 基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

<ファンドの概要等>

設定日	2025年8月29日
決算日	毎年6月15日 (休業日の場合は翌営業日)
基準価額*	13,763円
分配金再投資基準価額	14,063円
純資産総額	113億円

* 分配金落ち後の基準価額を表示しています。

<分配金実績>

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	設定来 累計
2026年 6月	2027年 6月	2028年 6月	2029年 6月	2030年 6月	
300	-	-	-	-	300

※ 分配金は、1万口あたりの税引前の金額(円)です。

※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※ 6ページの「ご留意事項」を必ずご確認ください。

<基準価額の騰落率>

1か月前比	3.1%
3か月前比	14.1%
6か月前比	25.9%
1年前比	-
設定来	40.6%

※ 設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

※ 期間別騰落率の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日(休業日の場合は翌営業日)までとします。



当決算期(2025年8月29日(設定日)～2026年6月15日)の振り返り

- 当決算期(2025年8月29日(設定日)～2026年6月15日)においては、米国およびイスラエルによるイラン攻撃などを受けて株式市場が一時下落する局面もありましたが、期を通じて堅調に推移しました。国内株式市場では日経平均株価が60,000円を突破するなど市場全体が上昇基調となり、海外株式市場もAI・半導体関連株を中心に高値圏での推移が続きました。こうした環境下、当ファンドの基準価額は分配金再投資基準価額ベースで40.6%上昇しました。
- 「にいがた関連株式」(基本資産配分概ね20%)は、地元にないがたの中小型企业を中心に投資しています。当決算期はAI・半導体関連株がけん引したTOPIX(配当込み)に劣後する結果となりましたが、小売業、食料品、建設業などの内需関連の業種比率が高い「にいがた関連株式」も堅調に推移し、プラス約20%となりました。
- 「高配当日本株式」(基本資産配分概ね30%)は、業績が概ね安定している大型株に投資しています。金利上昇環境における金融セクターの収益改善期待などが寄与し、プラス約29%となりました。
- 「アジア・パシフィック株式」(基本資産配分概ね50%)は、現時点で韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、インドの株式市場に分散投資しています。これらの市場は国・地域ごとに経済構造や市場特性が大きく異なるため、銘柄を厳選することが重要です。当決算期はテクノロジー主導型の経済構造を持つ韓国および台湾において、AI関連株が力強い利益成長を背景に大きく上昇し、プラス約65%となりました。
- こうした運用状況および分配方針に基づき、第1期決算の分配金は300円(1万口あたり、税引前)といたしました。

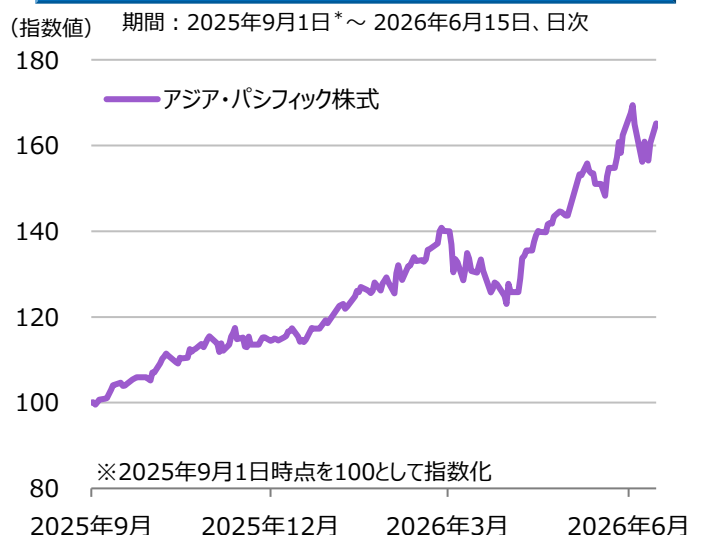
今後の見通しおよび投資方針

- 引き続き、「にいがた関連株式」、「高配当日本株式」、「アジア・パシフィック株式」を組み入れた運用を行います。地政学リスクなどの高まりに留意しながら、局面に応じたそれぞれの配分比率についてはリスクコントロールの観点から投資対象銘柄の時価総額や流動性等を考慮して決定する方針です。
- 国内株式については、企業による資本効率向上の取り組みが進んでいることなどから、引き続き堅調な展開を予想しています。AI関連株の上昇が一服するような局面では、これまで出遅れ気味だったバリュー株(高配当株)への資金シフトが期待できると考えています。
- 「アジア・パシフィック株式」については、アジア・パシフィック地域の質の高い「成長株」と「高配当株」を厳選し、約25銘柄で構成するポートフォリオを通じて、トータルリターンを最大化を目指します。短期的な市場変動に左右されることなく、数年単位での長期保有を基本とし、市場・経済・地政学的环境の変化にも対応しながら、多様な局面で優れたパフォーマンスを発揮できるポートフォリオの構築に努めています。

「にいがた関連株式」「高配当日本株式」の推移



「アジア・パシフィック株式」の推移



*「アジア・パシフィック株式」は外国籍ファンドで、当ファンドの設定日から1営業日後の2025年9月1日に設定されています。

※「にいがた関連株式」、「高配当日本株式」および「アジア・パシフィック株式」のパフォーマンス推移は運用管理費用(信託報酬)等の費用を考慮せずに算出しています。また、当資料では「にいがた関連株式」は明治安田にいがた関連株式マザーファンド、「高配当日本株式」は明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド、「アジア・パシフィック株式」はジュピター・アジア・パシフィック株式ファンド(外国籍ファンド)を指します。各ファンドのパフォーマンスは信託報酬控除前のものです。各ファンドの詳細は4ページをご参照ください。

出所：UBPインベストメンツ、ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

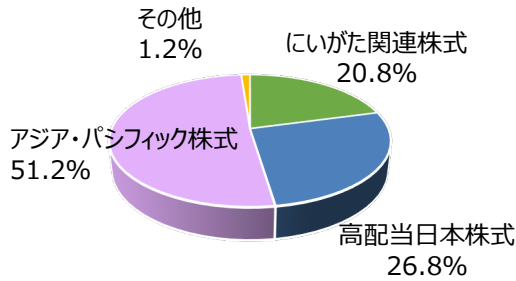
※上記はあくまで過去の実績および弊社の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※6ページの「ご留意事項」を必ずご確認ください。



組入マザーファンドの状況(2026年4月末時点)

<資産配分>



<騰落率>

	1か月	3か月	6か月	設定来
にいがた関連株式	3.5%	8.4%	19.6%	17.8%
高配当日本株式	1.5%	3.1%	19.0%	21.0%
アジア・パシフィック株式	16.8%	12.2%	24.4%	43.7%*

*「アジア・パシフィック株式」の設定来は、2025年9月1日から2026年4月末で算出しています。

にいがた関連株式

<組入上位3銘柄>

銘柄数：37

	銘柄名	業種	組入比率
1	ユニオンツール	機械	1.7%
2	日本精機	輸送用機器	1.4%
3	第四北越フィナンシャルグループ	銀行業	1.4%

<組入上位3業種>

	業種	組入比率
1	小売業	3.6%
2	建設業	2.6%
3	食料品	2.6%

高配当日本株式

<組入上位3銘柄>

銘柄数：36

	銘柄名	業種	組入比率
1	オリックス	その他金融業	1.2%
2	三井住友トラストグループ	銀行業	1.1%
3	住友商事	卸売業	1.1%

<組入上位3業種>

	業種	組入比率
1	銀行業	3.7%
2	卸売業	3.2%
3	建設業	2.5%

アジア・パシフィック株式

<組入上位3銘柄*>

銘柄数：22

	銘柄名	国	業種	組入比率
1	サムスン電子	韓国	情報技術	4.9%
2	TSMC	台湾	情報技術	4.8%
3	メディアテック	台湾	情報技術	4.8%

<組入上位3業種>

	業種	組入比率
1	情報技術	20.6%
2	金融	9.9%
3	素材	6.4%

* 組入上位3銘柄については、ETFを除いた上位銘柄を掲載しています。

※個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、組入銘柄は将来変更されることがあります。

※「にいがた関連株式」、「高配当日本株」の業種は、東証33業種分類を使用しています。

※「アジア・パシフィック株式」の組入上位3業種および組入銘柄数には投資信託証券を含めており、業種はGICS（世界産業分類基準）の分類を用いています。

※組入比率は、当ファンドの純資産総額に対する割合です。

※上記はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※6ページの「ご留意事項」を必ずご確認ください。

ファンドの特色 / 投資リスク

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

特色 1

「明治安田にいがた関連株式マザーファンド」、「明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド」(以下、それぞれまたは総称して「マザーファンド」ということがあります。)および「ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンド」を主要投資対象とします。

- 明治安田にいがた関連株式マザーファンドの運用においては、にいがた関連企業等の中から財務状況や流動性、バリュエーション等を考慮して銘柄を選定します。
- 明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンドの運用においては、わが国の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)の中から、予想配当利回りが市場平均を上回り、配当や業種等の安定性が高いと判断される銘柄を厳選します。
- ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンドの運用はジュピター・アセット・マネジメントが行います。高い配当利回りと成長性等が期待できるアジア・パシフィック銘柄の中から、トップダウンアプローチとボトムアップアプローチを行い投資候補銘柄を厳選します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

特色 2

年1回(6月15日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、信託財産の成長に資することを目的に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

～ 新潟県の未来を応援するために ～

当ファンドでは、お客さまにご負担いただいた運用管理費用(信託報酬)の一部を「新潟県の未来づくり」を支援するために寄附を行います。

- 寄附の内容につきましては、委託会社が販売会社と協議のうえ決定し、委託会社のホームページを通じて、受益者の皆さまにご報告します。なお、寄附金額につきましては、委託会社と販売会社が、それぞれ、毎年6月の決算期末を基準に、収受した運用管理費用(信託報酬)の中から、当該計算期間中の日々の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た金額とします。

※今後、上記料率を変更する場合があります。

※資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。投資信託は預貯金と異なります。なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

〈主な変動要因〉

株価変動 リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。また、新興国の株式は、先進国の株式と比較して価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額に大きな影響を与える場合があります。
為替変動 リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性 リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来の価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用 リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。
カントリー リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。また、新興国への投資は一般的に先進国と比べてカントリーリスクが高まる場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部戻戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

※6ページの「ご留意事項」を必ずご確認ください。

お申込みメモ

購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
購入・換金申込不可日	申込日がルクセンブルク証券取引所、ルクセンブルクの銀行のいずれかの休業日には、購入・換金の申込みの受付は行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消することがあります。
信託期間	無期限(2025年8月29日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、この信託が主要投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなったときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
決算日	6月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
信託金の限度額	2,000億円
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益が課税対象となります。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定(成長投資枠)」の対象です。 販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。		
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年1.133%(税抜1.03%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。		
	配分	料率(年率)	役務の内容
	委託会社	0.385% (税抜0.35%)	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、法定書類等の作成等の対価
	販売会社	0.715% (税抜0.65%)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	0.033% (税抜0.03%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	投資対象とする投資信託証券*1	0.45%程度*2	投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等
実質的な負担*1	1.583% (税抜1.48%)程度	-	
*1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。			
*2 当該外国投資信託証券の組入比率を50%として概算したものです。そのほか、有価証券の売買委託手数料、保管費用、租税、登録・管理会社報酬(年額下限25,000ユーロ)、監査報酬等がかかるため、上記の外国投資信託証券の信託報酬率を実質的に上回ります。			
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。		

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご留意事項



- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建資産を組入れる場合は、為替変動リスクもあります)。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料中に例示した個別銘柄について、当該銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該有価証券に投資することを保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。なお、各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

●投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



商号等：第四北越証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号
加入協会：日本証券業協会

●設定・運用は



商号等：明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会